

クアン・ベトナム社会主義共和国国家主席の国賓訪日の際の日ベトナム共同声明

日本国の招待を受け、チャン・ダイ・クアン・ベトナム社会主義共和国国家主席及びグエン・ティ・ヒエン夫人は国賓として日本を訪問した。2018年5月29日から6月2日までの日本滞在中、天皇皇后両陛下がクアン国家主席夫妻のため荘厳な歓迎行事及び宮中晩餐を催された。クアン国家主席はまた、安倍晋三日本国内閣総理大臣と首脳会談を行い、日本の政界及び経済界の関係者と面会した。さらに、クアン国家主席はベトナム投資カンファレンスに出席し、スピーチを行ったほか、群馬県を訪問した。

5月31日、安倍総理とクアン国家主席は首脳会談を行った。両首脳は、日本とベトナムの間の「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」が、全ての分野において力強く、包括的かつ実質的に進展していることに満足の意をもって留意し、その更なる促進のために以下のとおり声明した。

1. 両首脳は、クアン国家主席の国賓としての訪問が日本とベトナムの間の外交関係樹立45周年を祝う機会に行われる極めて重要な政治面での行事であると認識した。両首脳は、両国ハイレベルの定期的な往来及び対話の実施が、相互の政治的信頼の強化、防衛・安全保障分野の協力の推進、二国間の貿易・投資の拡大を通じた連結性の強化、農業、環境、防災、気候変動対応、二国間の教育及び訓練、科学技術、建設、情報通信技術、保健・医療等の分野における協力の強化並びに文化、スポーツ及び人的交流の促進に貢献していることを確認した。両首脳は、両国民間の相互的信頼及び理解が一層深化していることに満足を表明し、これは将来の日本とベトナムの関係の更なる発展にとって重要な基礎であることを認識した。

2. 過去45年の日本とベトナムの間の継続的な素晴らしい協力の実績に基づき、両首脳は、日本とベトナムの広範な戦略的パートナーシップを全ての分野においてより具体的かつ本質的なものとする中で、共に同パートナーシップのために次なる段階に移行する意思を確認した。これを達成するために、両首脳は、政治的信頼を更に強化し、二国間協力を拡大及び深化させ、経済連結性を促進し、人的交流を促進し、地域的及び国際的な課題について緊密に協力する意図を共有した。両首脳はまた、ハイレベルの関係者の定期的な往来及び連絡を維持し、多数国間のフォーラムにおけるものを含め両国の政党間及び議員間の交流を奨励し、日越協力委員会といった既存の協議枠組みの効果的な活用を継続することを決定した。

3. 両首脳は、日本とベトナムが海洋から非常に貴重な恩恵を受けている海洋国家であることを認識しつつ、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持及び強化を通じて、地域において平和、安定及び繁栄を確保するために協力する決意を共有した。

4. 両首脳は、世界貿易機関（WTO）を中心とするルールに基づく、自由で、開かれ、公正で、透明で、包摂的な多角的貿易体制の重要性を改めて表明し、二国間貿易体制がWTO協定と整合的であることの重要性を強調した。

防衛・安全保障

5. 両首脳は、両国の防衛大臣により2011年10月に署名された「日本国防衛省とベトナム社会主義共和国国防省の間の防衛協力及び交流に関する覚書」及び2018年4月に署名された「日本国防衛省とベトナム社会主義共和国国防省の間の次の10年に向けた日越防衛協力に関する共同ビジョン声明」に基づき、防衛分野における協力を強化する意図を共有した。両首脳は、日本国自衛隊の艦船及び航空機のベトナム訪問を含む軍種間交流を強化し、人材育成、防衛装備品・技術、航空機による捜索・救難、防衛医学、国連平和維持活動、サイバーセキュリティ、人道支援・災害救援等の分野における協力を促進することで一致した。

6. 両首脳は、ベトナムにおいて、地雷及び不発弾の除去並びにダイオキシン及び地雷の被害者への支援を通じ、戦争の遺産に関する協力を促進し続けていくことを決定した。両首脳は、ダイオキシンの除去のために協力する可能性についての検討を継続する意図を共有した。

7. 両首脳は、サイバーセキュリティ、サイバー犯罪、テロリズム及び国境を越える犯罪への対策を含む非伝統的な安全保障面の課題への対応並びに食糧及び水の安全保障の確保に関する協力を強化する意図を確認した。

8. 両首脳は、日本国海上保安庁の船艇の寄港等を通じ、海洋安全保障協力を更に強化することを確認した。安倍総理は、ベトナムの海上法執行能力の向上のための支援を継続する日本の意図を表明した。クアン国家主席は、日本による中古及び新造巡視船の供与を高く評価した。安倍総理は、ベトナム側の具体的な要望を踏まえ、総合的な海洋政策についての日本の知見及び経験を共有する用意がある旨を表明した。

経済分野での協力

9. 安倍総理は、改革（ドイモイ）政策の下での工業化及び近代化に向けたベトナムの取組を高く賞賛した。クアン国家主席は、アベノミクスを通じた日本の経済的な実績を高く評価した。両首脳は、それぞれの国の成長戦略が、自由貿易体制の推進とつながることで、地域及び域外の経済の発展に貢献するとの確信を表明した。

10. 両首脳は、ベトナムにおける持続可能かつ包摂的な社会・経済開発及び国家建設に対し、日本の政府開発援助（ODA）、官民のパートナーシップ（PPP）及び日本企業が積極的な役割及び貢献を果たしていることを高く評価した。両首脳は、利益を確保し、また、両国の需要に従って、効果的かつ円滑に開発協力を継続する意図を共有した。両首脳は、合意の実施を促進し、ベトナムにおいて数件の日本の事業が直面している課題に協力して対処することを決定した。

11. ベトナムの更なる工業化及び近代化並びに地域内外の連結性の強化に向けて、両首脳は、開放性、透明性、経済的効率性、受益国の財政健全性及び社会・環境的配慮といった国際スタンダードに従った質の高いインフラ開発の重要性を強調した。両

首脳は、鉄道開発といった大型インフラプロジェクトにおける協力を継続する意図を共有した。クアン国家主席は、空港、道路、都市開発といった分野での日本企業の参加を歓迎し、日本の対ベトナム投資の増加を促進するより好ましいビジネス環境に向けて取り組むことを約束した。

12. 両首脳は、「日越共同イニシアティブ」及び「日越産業・貿易・エネルギー協力委員会」を通じ、ベトナムが約束した投資インセンティブの適切な実施によるものを含め、投資環境の法的安定性及び透明性を高め、また、WTO協定等の国際スタンダードと統合的な適切かつ効果的な産業関連政策を策定し、及び実施することを確認した。両首脳は、ベトナムの国有企業と日本の投資家との間の連携を通じたベトナム国有企業のガバナンスの強化及び再編における両国間の協力の促進を希望する旨表明した。両首脳は、経済関係を円滑にするため、二国間の社会保障協定の交渉を開始する可能性を検討する意図を表明した。

13. 両首脳は、2014年から2020年までの間に双方向の貿易及び投資を二倍にするという目標の実現を目指し、両国間の貿易協力を促進する意図を共有した。

14. 両首脳は、日本とベトナムが両国間の植物検疫協議を通じ、日本産りんごの検疫条件の緩和及び日本産うんしゅうみかんのベトナムへの輸出解禁並びにベトナム産ライチ及びリュウガンの日本への輸出解禁のための手続を加速することを確認した。

15. クアン国家主席は、ベトナムの工業化戦略の実施に関する日本の協力並びに日本国経済産業省とベトナム商工省が立ち上げた自動車及び自動車部品産業の発展に関する作業部会における自動車分野の協力を評価した。両首脳は、ベトナムにおける自動車市場の健全な発展の重要性を再確認するとともに、ベトナム側は、完成車の国内生産を維持及び拡大するため、WTO協定と統合的な適切な措置を講じ、日本側はベトナムの活動への支援を継続することを再確認した。更に、両首脳は、ベトナム経済の長期的発展のために生産性の向上が重要な役割を果たすとの認識を確認し、その目標の実現に向けた課題を共に特定することで一致した。

16. 両首脳は、2017年11月署名された日本国経済産業省とベトナム社会主義共和国商工省間のエネルギー分野の協力覚書を歓迎し、液化天然ガスを含め、同協力覚書に記載されたエネルギー分野における協力を強化することを確認した。両首脳は、高効率で環境適合的な石炭火力発電所に関するBOT方式の3案件の早期の商用運転開始の重要性を強調し、ベトナム政府による民間出資者に対するインセンティブの提供を含め、エネルギー分野における日本企業の投資によるPPP事業を促進するに当たり協力を継続することを確認した。

人材育成及びガバナンス

17. 両首脳は、国立高等専門学校機構ハノイ事務所の発足や日本の高専教育モデルの活用を含め、高度人材育成及び産業人材開発において協力を促進する意図を共有した。両首脳は、日越大学が二国間の人材育成協力の象徴的な案件であることを認識し、

健全な財政計画に基づいた同大学の学部課程の早期開設に向けて協力することを確認した。

18. 両首脳は、政党幹部及び政府官僚に対する人材育成及び研修機会の提供を含む行政改革に向けたベトナムの取組に対する協力は、ベトナムの持続可能な発展及び二国間の経済関係の前進に資することを認識し、効果的な協力プログラムの策定及び実施のために取り組むことを確認した。

19. 両首脳は、ベトナムにおける日本語教師の育成及び強化のための特別事業の開始並びに「日越大学附属日本語教育センター（JLEC）」の開設に向けた準備の進展を歓迎し、日本語教師の質的な向上及び数の増加を含む、日本語教育のための環境の更なる整備に向けて協力を強化する意図を確認した。両首脳は、日本語を学ぶアジアの高校生に日本に滞在する機会を提供するアジア高校生架け橋プロジェクトの開始を歓迎した。

20. 両首脳は、2017年6月に署名された協力覚書に基づき緊密に協力し、また、新たに追加された介護職種を含め、2017年11月に施行された外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づく新たな技能実習制度に関する諸問題に対処する意図を確認した。両首脳は、学生交流の適正な拡大のため協力する意図を表明するとともに、学生交流に係る協力を継続し、日本留学に係る正確な情報の発信を強化し、また日本における日本語教育機関及び日本への留学のためのベトナムの斡旋業者を適切に監督する意図を確認した。両首脳は、経済上の連携に関する日本国とベトナム社会主義共和国との間の協定に基づく看護師及び介護福祉士のベトナム人候補者の日本への派遣及び日本による受入れの着実な進展を歓迎するとともに、その円滑かつ適切な実施に向けて協力するコミットメントを確認した。

21. 両首脳は、法律及び司法分野における協力が両国間の相互の信頼の強化に果たす重要性を強調し、刑事共助及び受刑者移送に関し二国間協定の締結に向けた交渉を開始することを表明した。

農業、環境、防災、教育、科学技術及び保健医療

22. 両首脳は、2018年4月の第4回日越農業協力対話の成果を踏まえた「日越農業協力中長期ビジョン」の実施に向けて緊密に協力し、また、農林水産分野での日本の投資促進を含め、ベトナムの農林水産分野の総合的な発展のための具体的な協力を促進する意思を再確認した。

23. 両首脳は、持続可能な成長には環境保護、防災及び気候変動対策が重要であることを認識するとともに、これらの分野における協力を継続する意図を確認した。両首脳は、低炭素成長に係る協力のための二国間クレジット制度の着実な進展を歓迎した。両首脳は、廃棄物処理の重要性を認識し、ベトナムにおける廃棄物のエネルギー化に係る協力を促進する意図を共有した。

24. 両首脳は、持続可能な開発のための2030アジェンダ及び気候変動に関するパリ協定合意を含む持続可能な開発に関する国際的な文書を実施することに対するコミットメントを再確認した。安倍総理は、ベトナムによるこれらのコミットメントの効果的な実施を支援する用意がある旨を表明した。

25. 両首脳は、EDU-Port ニッポンといった様々な枠組みを活用したベトナムにおける日本式教育の普及、大学間交流及び青少年交流を含む、教育分野における協力を強化する意図を共有した。両首脳はまた、日本とベトナムの間の様々な共同研究プログラムや事業を含む科学技術分野における協力を更に強化する意図を共有した。この観点から、両首脳は、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）における研究課題の成果の社会実装、国際的な産学連携共同研究及び日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）を通じた将来のベトナムの科学技術人材の育成において協力することを決定した。両首脳は、2019年に第5回日越科学技術共同委員会を共催する意図を共有した。

26. 日本が長年にわたり行ってきた中古の消防・救助車輛の寄贈といったベトナムの消防能力の強化に向けた支援を有意義なものであると認め、両首脳は、この分野における協力を強化する意図を共有した。

27. 両首脳は、情報通信技術（ICT）分野における協力、特に、合同作業部会といった枠組みの活用による、電気通信、サイバーセキュリティ、周波数及び郵便サービスの分野における協力並びにベトナムにおけるスマートシティの開発及びICT分野における日本の投資促進における協力を促進する意図を共有した。両首脳は、航空及び海上交通の安全のための無線システムの重要性を認識しつつ、短波監視システムに関する協力の可能性の研究を促進する。

28. 両首脳は、チョーライ病院人間ドックセンターの来たる開設を歓迎し、「アジア健康構想」の下、リハビリテーションセンターの設立、ベトドク病院における高度医療人材の教育、具体的な事業を通じた医療協力、予防・リハビリ・自立支援のための高齢者介護、健康的な生活環境の改善、健康・省エネ住宅等の取組を通じ、保健医療分野での協力を強化する意図を共有した。両首脳は、ベトナム国民の健康のため、ベトナムにおける医薬品及び医療機器の適切かつ円滑な輸入及び流通の重要性について認識を共有した。両首脳は、民間機関と連携し、障害者に対する支援を強化する重要性を確認した。

文化、スポーツ及び人的交流

29. 両首脳は、文化行事を含む日越外交関係樹立45周年を記念する両国における様々な行事が成功裏に開催されてきたことを歓迎し、今後予定されている音楽・映画祭、駅伝大会その他の文化及びスポーツ分野の重要な行事が成功するよう引き続き緊密に協力する意図を共有した。

30. 両首脳は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、「文

化の WA プロジェクト」, 「JENESYS」, 「Sport for Tomorrow」, ホストタウン事業といったプログラムを通じ, 放送コンテンツや障害者スポーツを含め, 文化, スポーツ及び人的交流を促進する意図を共有した。

3 1. 両首脳は, オープンスカイの制度を活用した, 観光需要の高い日本の都市とベトナムの観光都市との間の航路に係る二国間の観光協力を高く評価し, これを促進する意図を共有した。

3 2. 両首脳は, 両国の地方自治体間の協力における新たな発展を高く評価し, これが友好的かつ協力的な二国間関係の更なる深化のための具体的かつ包括的な協力を促進する効果的な経路であることを再確認した。両首脳は, 日本の地方自治体によるベトナムへの投資及び技術移転の円滑化において協力することを決定した。

地域・国際情勢

3 3. 両首脳は, 地域及び世界における平和, 安定, 協力及び発展の維持に積極的かつ建設的に貢献するため, 国際連合, アジア太平洋経済協力 (APEC) 及びアジア欧州会合 (ASEM) 等の地域的及び国際的なフォーラム並びに東アジア首脳会議 (EAS), ASEANプラス3 (APT), 日ASEAN首脳会議, ASEAN地域フォーラム (ARF), 拡大ASEAN国防相会議 (ADMMプラス) 及びASEAN海洋フォーラム拡大会合 (EAMF) 等のASEAN主導の地域メカニズムにおける広範囲にわたる連携及び協力を強化することに対するコミットメントを再確認した。安倍総理は, 2017年のAPEC開催の成功につき, 改めてベトナムを祝福した。

3 4. 両首脳は, 日ASEAN友好協力45周年を祝し, 日ASEAN関係の前向きな発展を歓迎し, そして, ASEANの一体性及び中心性の重要性を再確認した。両首脳は, 日・ASEAN友好協力ビジョン・ステートメント及び実施計画改訂版の着実かつ効果的な実施における緊密な協力を再確認した。安倍総理は, 2018年から2021年にかけてASEANの対日調整国となるベトナムとの協力を強化する日本の意向を表明した。両首脳はまた, ASEAN連結性マスタープラン (MPAC) 2025に基づき, ASEANの一体性及び中心性を完全に尊重しつつ, 地域の他のパートナーとともに, 地域内外の連結性を強化する重要性を強調した。

3 5. 両首脳は, 2015年に東京で開催された第7回日本・メコン地域諸国首脳会議 (日メコン首脳会議) の際に採択された「日・メコン協力のための新東京戦略2015」の下で, ハード・ソフトの連結性を強化するための日本による支援を含め, 日メコン協力が確実に前進してきたことに満足の意をもって留意した。クアン国家主席は, メコン地域の発展に対する日本の長年にわたる貢献に感謝を表明した。両首脳は, 本年開催予定の第10回日メコン首脳会議の際に, 今後の日メコン協力の実効性及び役割を強化するための方向性を特定するため協力することを決定した。両首脳は, メコン河の持続可能な管理及び開発の重要性を再確認し, 日メコンの枠組みとメコン河委員会を始めとするその他のメコン地域機関との間の緊密な協働の必要性を強調した。

36. 両首脳は、本年3月に環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）が署名されたことを歓迎し、自由貿易を更に促進する決意を改めて表明した。両首脳は、TPP11協定の推進における両国の役割を高く評価し、TPP11協定が、両国のみならず、アジア太平洋地域の安定及び繁栄にとっても重要な恩恵をもたらすことを再確認した。両首脳は、TPP11協定の可能な限り早期の発効に向けて重要な役割を果たす意欲を有する。両首脳は、両国が各国の義務、とりわけTPP11協定の高い水準の義務の実施において両国が協働していくとの見解を共有した。日本は、実施のプロセスにおいて、TPP11協定からもたらされる利益を完全に実現するため、ベトナムがその義務を効果的に履行することを促進するための技術支援を提供することを探求する。両首脳はまた、アジア太平洋地域内外において高い水準の、ルールに基づく貿易システムを発展させるための鍵となるプラットフォームとして将来のTPP11協定を拡大することが、両国にとっての利益であるとの見解を共有した。両首脳は、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）が現代的な、包括的な、質の高い、全ての加盟国にとって恩恵のある協定となることを確保するため、RCEPの交渉の迅速な妥結に向けたコミットメントを再確認した。

37. 両首脳は、南シナ海における情勢に対して引き続き懸念を示した。両首脳は、平和、安全保障、安全並びに航行及び上空飛行の自由の維持、自制及び法的・外交的プロセスの完全な尊重を通じた海洋における紛争の平和的解決、海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）を含む国際法の尊重、並びに南シナ海に関する行動宣言（DOC）全体の完全かつ実効的な履行の重要性を改めて表明した。両首脳はまた、非軍事化の重要性を強調し、現状を変更し、又は南シナ海における状況を複雑化させ得るいかなる一方的行動もとらないよう関係国に求めた。両首脳はまた、南シナ海行動規範（COC）に関する交渉の進展を認識し、包括的かつ実効的なCOCの重要性を強調した。両首脳は、地域の平和及び安定を確保するため、このような外交的取組がUNCLOSを含む国際法の完全な遵守及び平和で安定した南シナ海の実現につながるべきであるとの認識を共有した。

38. 安倍総理は、日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」につき説明した。両首脳は、インド太平洋地域及び世界における法の支配、平和、安定、協力及び繁栄を確保するため、国連憲章及び国際法の遵守並びに国家の独立及び主権の尊重に基礎付けられた自由で開かれた秩序の重要性を強調した。両首脳は、この目的に資する貢献及び取組を歓迎した。安倍総理は、日本がその外交政策においてベトナム及びASEANを重要なパートナーと考えていることを再確認し、協働していくためにベトナム及びASEANを支援していく日本の意図を新たに示した。

39. 両首脳は、2018年4月に開催された南北首脳会談を含む、朝鮮半島に関する諸懸念の包括的な解決に向けた、最近の前向きな進展を歓迎した。両首脳は、国際的な協力及び関連する国連安保理決議に基づく義務の完全な遵守の重要性を強調するとともに、地域と世界の平和、安全、安定、協力及び発展のため、関係当事者が朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を含む課題の平和的・外交的解決を目指す取組を継続することの緊急性を確認した。両首脳はまた、拉致問題を直ちに解決するための協力を強化することに対するコミットメントを再確認した。

40. 両首脳は、国連安保理をより正統性があり、実効的で、代表性が高い、21世紀の国際社会の現実を反映した組織にするため、安保理改革の重要性を再確認した。両首脳はまた、常任・非常任議席双方の拡大を含む安保理改革の早期実現に向けた政府間交渉に係る作業に引き続き建設的に取り組む決意を表明した。両首脳は、第72回国連総会会期中にテキスト・ベースの交渉を開始する必要性を強調した。安倍総理は、改革された安保理における日本の常任理事国入りへのベトナムの継続的な支持に謝意を表明した。両首脳は、ベトナムの2020-21年任期の安保理非常任理事国選挙及び日本の2023-24年任期の同選挙への立候補について相互に支持することを再確認した。

41. 両首脳は、鯨類を含む海洋生物資源の持続可能な利用の重要性を強調した。クアン国家主席は、ベトナムが国際捕鯨委員会への早期の加盟に向けた必要な国内手続を積極的に進めている旨述べた。

42. クアン国家主席は、天皇皇后両陛下、日本政府及び日本国民に対し、国家主席及びベトナム側代表団に対する温かな歓迎ともてなしにつき謝意を表明した。